小松島市立学校再編基本計画

（案）

平成３０年１月２２日

小松島市教育委員会

内　容

１．本計画の趣旨……1
２．小松島市の小学校の現状……2
（１）少子化と児童数の減少……2
（２）学校の小規模化……2
（３）学校別児童数の予測……4
（４）小規模化の影響……9
（５）学校施設の現状……9
（６）学校再編の必要性……10
３．小松島市がめざす教育環境……11
４．基本方針……12
（１）計画の期間……12
（２）学校再編の方法……12
（３）学校再編による学校数……12
（４）学校規模……12
（５）学校再編の場所……13
（６）学校再編に係る通学方法及び安全性の確保……13
（７）防災機能及び他機能施設との複合化……13
５．その他方針……14
（１）教育内容の充実と魅力ある学校教育の推進……14
（２）地域との協働関係を生かした学校づくりの推進……14
６．計画の推進にあたって……14
７．資料……15
小松島市立学校再編有識者会議設置要綱……15
小松島市立学校再編有識者会議（委員名簿）……17
小松島市立学校再編有識者会議（会議経過）……18
小松島市立学校再編有識者会議資料……19
（１）現行の学校再編計画による５校に再編の場合（第１回会議）……19
（２）具体的な再編（案）について（第３回会議）……20
学校再編に係る附帯意見書……30

１．本計画の趣旨

全国的な少子化の傾向と同様に、小松島市においても児童数が年々減少しており、市内小学校においては、クラス替えができない「１学年１学級」の学校が大半を占める状況となっております。しかし、学校教育は集団で行うことが基本であり、学校の小規模化が進んだ場合、教育条件、教育環境、学校運営等に様々な問題を引き起こすことから、各小学校の規模は適正に維持される必要があります。

小松島市教育委員会では、平成２２年度に「小松島市学校再編計画策定委員会」を設置し、平成２４年度には「小松島市学校再編計画」を取りまとめ、中学校の再編に関しては、この再編計画により、平成２８年４月の小松島南中学校の開校をもって小松島中学校と小松島南中学校の２校体制となったことで再編が完了しております。

しかしながら、少子化に歯止めがかからない状況のなかで、策定委員会の想定を上回るスピードで児童数が減少していることや、学校施設（校舎等）の老朽化問題など、本市を取り巻く状況は学校再編計画策定時から大きく変化しております。

小学校の再編に関しては、このような状況を踏まえ、現行の再編計画を見直し、改めて将来を見通した学校規模・適正配置の具体的ビジョンとして「小松島市立学校再編基本計画」（以下「基本計画」という。）を取りまとめるものであります。

（参考）「小松島市学校再編計画」～小学校に係る部分～（抜粋）

学校規模　一学年２～３学級程度（児童数５０人から９０人）が望ましい。

学 校 数　５校（小松島中学校区内３校、小松島南中学校区内２校）

校　　区　小松島中学校区

① 北小松島小学校区、小松島小学校区、南小松島小学校区（北部）

② 千代小学校区、児安小学校区

③ 芝田小学校区、南小松島小学校区（南部）

小松島南中学校区

① 和田島小学校区、坂野小学校区

② 新開小学校区、立江小学校区、櫛渕小学校区

場　　所　各校区内で、地勢、道路状況、交通事情、周辺環境を考慮し、安全で良質な教育環境を確保できる場所

実施時期　新中学校（小松島南中学校）の開校以後１０年間での完了を目途に順次実施する。

２．小松島市の小学校の現状

（１）少子化と児童数の減少

国勢調査による本市の人口においては、平成１２年の４３，０７８人から平成２７年には３８，７７５人と約１０％減少しており、小学校の児童（対象年齢：満７歳から 12 歳）においては、平成１２年の２，４６８人から平成２７年には１，８１２人と、わずか１５年ほどで約２７％も減少しております。

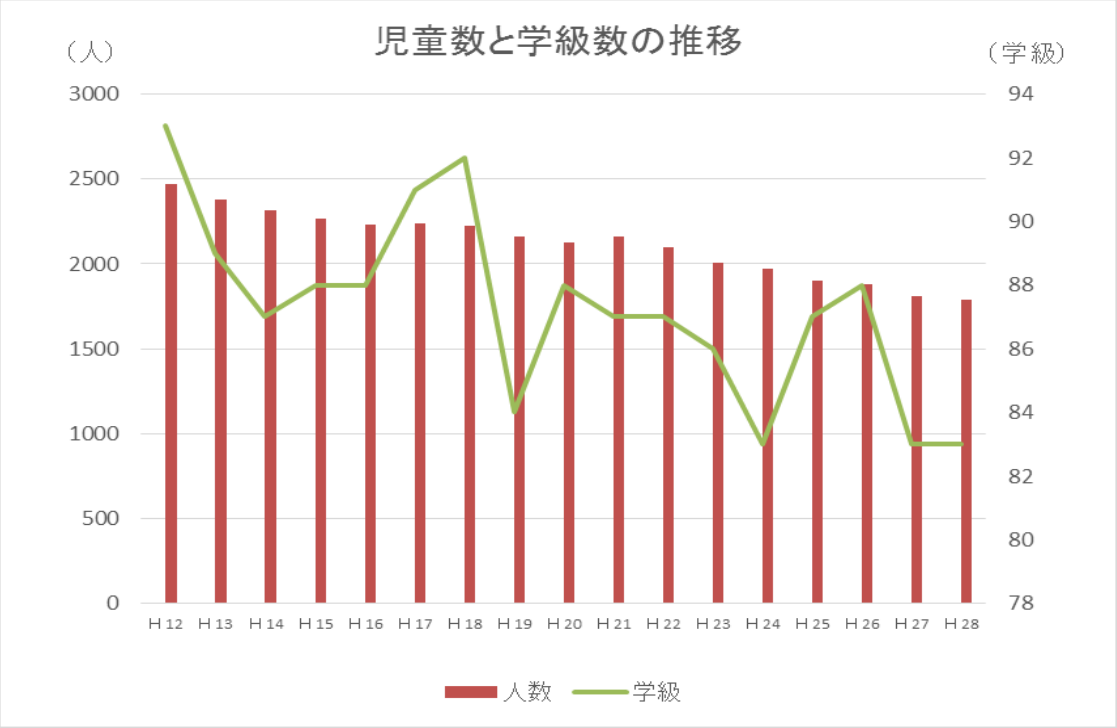

（２）学校の小規模化

国の基準では、１～５学級を過小規模校、６～１１学級を小規模校、１２～１８学級を適正規模校、１９～３０学級を大規模校、３１学級以上を過大規模校と規定していますが、平成２９年度現在の市内の小学校で適正規模を確保しているのは南小松島小学校だけとなっています。

児童数の減少は、学級数の減少や学級の小規模化を招いており、その結果、複式学級の発生も危惧される状況です。たとえ複式学級に至らない場合でも、将来的には多くの学校で１学級あたりの児童数が１０名程度になる見込みとなっており、集団生活の中で社会性を培うという教育の目的が達成できない恐れがあります。

※本市の学校規模（２０１７（平成２９）年度）

学校規模	過小規模	小規模	適正規模	大規模	過大規模
学級数	１～５	６～１１	１２～１８	１９～３０	３１以上
学校名		小松島小 北小松島小 千代小 児安小 芝田小 立江小 (注)櫛渕小 坂野小 和田島小 新開小	南小松島小		

(注)　櫛渕小は、学級編制基準を下回る児童数となっていますが１学年１学級を維持しています。

（小学校の学級編制基準）

学校の種類	学級編制の区分	一学級の児童数
小学校	同学年の児童で編制する学級	(注)４０人（第一学年の児童で編制する学級にあっては、３５人）
	二の学年の児童で編制する学級	１６人（第一学年の児童を含む学級にあっては、８人）
	学校教育法第八十一条第二項及び第三項に規定する特別支援学級	８人

※（「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」より）

(注)　徳島県では少人数学級(35 人を上限とする学級編制)の拡大を実施しており、平成 26 年度からは小学校全学年に拡大しています。(都道府県の判断により 40 人を下回る設定が可能)

（３）学校別児童数の予測

国立社会保障・人口問題研究所（社人研）（２０１３（平成２５）年３月推計）によると、２０１５（平成２７）年以降、人口は急速に減少を続け、本市の人口は２０３０（平成４２）年には、３３，０８１人、２０４０（平成５２）年には、２８，７７９人になると推計されております。

２０３０（平成４２）年度の本市の推計人口をもとに小学校（１１校）の児童数を推計すると児童数は１，１２５人となり、１学級３５人で全学年２学級とした場合（１，１２５÷（（３５×２）×６）＝２．６７）、将来における本市の望ましい学校数は３校程度ということになります。

なお、これまでの児童数の推移から、各小学校における２０３０（平成４２）年度末時点の状況は、次のように予測されます。

※2030(平成 42)年度末時点の推定児童数(各小学校ごと)

学校名	児童数（各５月１日時点）		推定児童数
	２０１１年度	２０１７年度	２０３０年度
	(平成２３年度)	(平成２９年度)	(平成４２年度)
小松島小	１４３人	１３７人	８８人
南小松島小	４８１人	４８０人	２９９人
北小松島小	１６６人	１３２人	８１人
千代小	１９０人	１３９人	８７人
児安小	１７９人	１７０人	１０９人
芝田小	９５人	８５人	５１人
立江小	１１８人	９０人	５９人
櫛渕小	２９人	３６人	１８人
坂野小	１２７人	１０９人	６８人
和田島小	２９９人	２０２人	１４４人
新開小	１７７人	１９６人	１２１人
計	２，００４人	１，７７６人	１，１２５人

※2017(平成 29)年度の学年別学級・児童数(各小学校ごと)

学年 学校名	1 学年	2 学年	3 学年	4 学年	5 学年	6 学年	特別支援	合計
	(学級)児童数	(学級)児童数	(学級)児童数	(学級)児童数	(学級)児童数	(学級)児童数	(学級)児童数	(学級)児童数
小松島小	(1)19 人	(1)20 人	(1)24 人	(1)25 人	(1)18 人	(1)21 人	(2)10 人	(8) 137 人
南小松島小	(3)79 人	(3)73 人	(3)73 人	(3)80 人	(3)74 人	(3)83 人	(3)18 人	(21)480 人
北小松島小	(1)22 人	(1)24 人	(1)22 人	(1)20 人	(1)18 人	(1)19 人	(3) 7 人	(9) 132 人
千代小	(1)18 人	(1)22 人	(1)20 人	(1)25 人	(1)20 人	(1)28 人	(3) 6 人	(9) 139 人
児安小	(1)28 人	(1)25 人	(1)31 人	(1)26 人	(1)26 人	(1)23 人	(3)11 人	(9) 170 人
芝田小	(1)14 人	(1)16 人	(1)12 人	(1)12 人	(1)14 人	(1)14 人	(3) 3 人	(9) 85 人
立江小	(1)13 人	(1)17 人	(1)10 人	(1)17 人	(1)15 人	(1)15 人	(2) 3 人	(8) 90 人
櫛渕小	(1) 8 人	(1) 7 人	(1) 4 人	(1) 4 人	(1) 6 人	(1) 6 人	(1) 1 人	(7) 36 人
坂野小	(1)15 人	(1)15 人	(1)20 人	(1)23 人	(1)13 人	(1)19 人	(3) 4 人	(9) 109 人
和田島小	(1)28 人	(1)30 人	(1)26 人	(2)32 人	(1)32 人	(2)42 人	(4)12 人	(12)202 人
新開小	(1)28 人	(1)26 人	(1)29 人	(1)31 人	(1)35 人	(2)37 人	(3)10 人	(10)196 人

※2030(平成 42)年度末時点の推定児童数による学年別学級・児童数(各小学校ごと)

学年 学校名	1 学年	2 学年	3 学年	4 学年	5 学年	6 学年	特別支援	合計
	(学級)児童数	(学級)児童数	(学級)児童数	(学級)児童数	(学級)児童数	(学級)児童数	(学級)児童数	(学級)児童数
小松島小	(1)14 人	(1)14 人	(1)14 人	(1)15 人	(1)15 人	(1)16 人	(-) -人	(6) 88 人
南小松島小	(2)47 人	(2)48 人	(2)49 人	(2)50 人	(2)52 人	(2)53 人	(-) -人	(12)299 人
北小松島小	(1)13 人	(1)13 人	(1)13 人	(1)14 人	(1)14 人	(1)14 人	(-) -人	(6) 81 人
千代小	(1)14 人	(1)14 人	(1)14 人	(1)15 人	(1)15 人	(1)15 人	(-) -人	(6) 87 人
児安小	(1)17 人	(1)18 人	(1)18 人	(1)18 人	(1)19 人	(1)19 人	(-) -人	(6) 109 人
芝田小	(1) 8 人	(1) 8 人	(1) 8 人	(1) 9 人	(1) 9 人	(1) 9 人	(-) -人	(6) 51 人
立江小	(1) 9 人	(1)10 人	(1)10 人	(1)10 人	(1)10 人	(1)10 人	(-) -人	(6) 59 人
櫛渕小	(1) 3 人	(1) 3 人	(1) 3 人	(1) 3 人	(1) 3 人	(1) 3 人	(-) -人	(6) 18 人
坂野小	(1)11 人	(1)11 人	(1)11 人	(1)11 人	(1)12 人	(1)12 人	(-) -人	(6) 68 人
和田島小	(1)23 人	(1)23 人	(1)24 人	(1)24 人	(1)25 人	(1)25 人	(-) -人	(6) 144 人
新開小	(1)19 人	(1)20 人	(1)20 人	(1)20 人	(2)21 人	(1)21 人	(-) -人	(6) 121 人

【小松島小学校】

２０１１（平成２３）年５月時点での児童数は１４３人で、２０１７（平成２９）年５月時点での児童数は１３７人となり、６年間の増減率は４．２％減となっています。

一方、１３年後の児童数の見込みは８８人となり、２０１７（平成２９）年度５月時点からの増減率は３５．８％減、２０１１（平成２３）年度からの増減率は３８．５％減となります。

このことから、２０３０（平成４２）年度末時点における１学年あたりの学級数は１学級、学級規模は１４人から１６人程度になると予想されます。

【南小松島小学校】

２０１１（平成２３）年５月時点での児童数は４８１人で、２０１７（平成２９）年５月時点での児童数は４８０人となり、６年間の増減率は０．２％減となっています。

一方、１３年後の児童数の見込みは２９９人となり、２０１７（平成２９）年度５月時点からの増減率は３７．７％減、２０１１（平成２３）年度からの増減率は３７．８％減となります。

このことから、２０３０（平成４２）年度末時点における１学年あたりの学級数は２学級、学級規模は２３人から２７人程度になると予想されます。

【北小松島小学校】

２０１１（平成２３）年５月時点での児童数は１６６人で、２０１７（平成２９）年５月時点での児童数は１３２人となり、６年間の増減率は２０．５％減となっています。

一方、１３年後の児童数の見込みは８１人となり、２０１７（平成２９）年度５月時点からの増減率は３８．６％減、２０１１（平成２３）年度からの増減率は５１．２％減となります。

このことから、２０３０（平成４２）年度末時点における１学年あたりの学級数は１学級、学級規模は全学年で１５人未満になると予想されます。

【千代小学校】

２０１１（平成２３）年５月時点での児童数は１９０人で、２０１７（平成２９）年５月時点での児童数は１３９人となり、６年間の増減率は２６．８％減となっています。

一方、１３年後の児童数の見込みは８７人となり、２０１７（平成２９）年度５月時点からの増減率は３７．４％減、２０１１（平成２３）年度からの増減率は５４．２％減となります。

このことから、２０３０（平成４２）年度末時点における１学年あたりの学級数は１学級、学級規模は１４人、１５人程度になると予想されます。

【児安小学校】

２０１１（平成２３）年５月時点での児童数は１７９人で、２０１７（平成２９）年５月時点での児童数は１７０人となり、６年間の増減率は５．０％減となっています。

一方、１３年後の児童数の見込みは１０９人となり、２０１７（平成２９）年度５月時点からの増減率は３５．９％減、２０１１（平成２３）年度からの増減率は３９．１％減となります。

このことから、２０３０（平成４２）年度末時点における１学年あたりの学級数は１学級、学級規模は１７人から１９人程度になると予想されます。

【芝田小学校】

２０１１（平成２３）年５月時点での児童数は９５人で、２０１７（平成２９）年５月時点での児童数は８５人となり、６年間の増減率は１０．５％減となっています。

一方、１３年後の児童数の見込みは５１人となり、２０１７（平成２９）年度５月時点からの増減率は４０．０％減、２０１１（平成２３）年度からの増減率は４６．３％減となります。

このことから、２０３０（平成４２）年度末時点における１学年あたりの学級数は１学級、学級規模は全学年で１０人未満になると予想されます。

【立江小学校】

２０１１（平成２３）年５月時点での児童数は１１８人で、２０１７（平成２９）年５月時点での児童数は９０人となり、６年間の増減率は２３．７％減となっています。

一方、１３年後の児童数の見込みは５９人となり、２０１７（平成２９）年度５月時点からの増減率は３４．４％減、２０１１（平成２３）年度からの増減率は５０．０％減となります。

このことから、２０３０（平成４２）年度末時点における１学年あたりの学級数は１学級、学級規模は９人、１０人程度になると予想されます。

【櫛渕小学校】

２０１１（平成２３）年５月時点での児童数は２９人で、２０１７（平成２９）年５月時点での児童数は３６人となり、６年間の増減率は２４．１％増となっています。

一方、１３年後の児童数の見込みは１８人となり、２０１７（平成２９）年度５月時点からの増減率は５０．０％減、２０１１（平成２３）年度からの増減率は３７．９％減となります。

このことから、２０３０（平成４２）年度末時点では小規模化が更に進み、全学年で複式学級を余儀なくされることが予想されます。

【坂野小学校】

２０１１（平成２３）年５月時点での児童数は１２７人で、２０１７（平成２９）年５月時点での児童数は１０９人となり、６年間の増減率は１４．２％減となっています。

一方、１３年後の児童数の見込みは６８人となり、２０１７（平成２９）年度５月時点からの増減率は３７．６％減、２０１１（平成２３）年度からの増減率は４６．５％減となります。

このことから、２０３０（平成４２）年度末時点における１学年あたりの学級数は１学級、学級規模は１１人、１２人程度になると予想されます。

【和田島小学校】

２０１１（平成２３）年５月時点での児童数は２９９人で、２０１７（平成２９）年５月時点での児童数は２０２人となり、６年間の増減率は３２．４％減となっています。

一方、１３年後の児童数の見込みは１４４人となり、２０１７（平成２９）年度５月時点からの増減率は２８．７％減、２０１１（平成２３）年度からの増減率は５１．８％減となります。

このことから、２０３０（平成４２）年度末時点における１学年あたりの学級数は１学級、学級規模は２３人から２５人程度になると予想されます。

【新開小学校】

２０１１（平成２３）年５月時点での児童数は１７７人で、２０１７（平成２９）年５月時点での児童数は１９６人となり、６年間の増減率は１０．７％増となっています。

一方、１３年後の児童数の見込みは１２１人となり、２０１７（平成２９）年度５月時点からの増減率は３８．３％減、２０１１（平成２３）年度からの増減率は３１．６％減となります。

このことから、２０３０（平成４２）年度末時点における１学年あたりの学級数は１学級、学級規模は１９人から２１人程度になると予想されます。

（４）小規模化の影響

小規模校は、一人ひとりにきめ細やかな指導を行うことができるなどの利点がある反面、過度な小規模化は、児童の集団活動や人間関係、学校運営など、学校教育の様々な面への影響が心配されます。例えば、多くの同級生と切磋琢磨することで育まれる学習意欲や向上心、社会適応力を十分に身に付けることができない面が見られること、体育・音楽などの集団活動に制約が生じやすいこと、人間関係が固定化しがちなことなどが一般的に指摘されています。

また、学校運営の面では、教員の配置数が限られ、教員相互の意見交換や役割分担ができにくくなることなども考えられるほか、PTA をはじめとする保護者への負担も大きくなることが予想されます。

（５）学校施設の現状

市内１１小学校のうち、１０校の施設が築３０年以上を経過しており、２０３０（平成４２）年度までには、南小松島小学校、千代小学校、児安小学校、芝田小学校、和田島小学校、新開小学校の６小学校が、築６０年を迎えることになります。

これまで小松島市においては学校再編の取組みとは別に、児童の生命に関わる学校施設の安全性を確保するため耐震補強工事を最優先で行ってきましたが、それは施設の耐用年数を伸ばすものではありません。

平成２９年３月に策定された「小松島市公共施設等総合管理計画」においては、学校施設を含む公共施設等の現況と課題として、本市の多くの公共施設が老朽化により、大規模改修や更新時期を迎えることとなるため、財政負担の軽減や平準化を図るため、施設の長寿命化・複合化・統廃合など様々な施策展開を視野に入れつつ、今後の公共施設等のあり方を検討することが必要とされており、公共施設の更新等費用の試算条件として、「建築後、６０年で更新（建替え）を実施する。」ことも示されております。

建築後６０年を改築時期とした場合、２０２７（平成３９）年度から２０３１（平成４３）年度までの５年間に、６校の改築時期が集中することになり、一定期間内に集中して施設を改築することは、財政的にも困難であると言わざるを得ません。

※※本市の学校施設の建築年度・耐震化状況（主要な校舎等の情報を記載）

学校名	校舎等 建設時期 延床面積	施設関係 （公共施設管理計画・耐震状況）				平成38年度 2026	平成39年度 2027	平成40年度 2028	平成41年度 2029	平成42年度 2030
南小松島小学校	昭和41年度 (1966) 4,951.21㎡	市公共施設等総合管理計画 (建築後60年で更新(建替え))				■建替え				
		耐震化	実施済み	新耐震	－					
児安小学校	昭和42年度 (1967) 2,682.87㎡	市公共施設等総合管理計画 (建築後60年で更新(建替え))					■建替え			
		耐震化	実施済み	新耐震	－					
千代小学校	昭和43年度 (1968) 4,089.38㎡	市公共施設等総合管理計画 (建築後60年で更新(建替え))						■建替え		
		耐震化	実施済み	新耐震	－					
芝田小学校	昭和43年度 (1968) 2,398.37㎡	市公共施設等総合管理計画 (建築後60年で更新(建替え))						■建替え		
		耐震化	実施済み	新耐震	－					
北小松島小学校	昭和58年度 (1983) 4,345.49㎡	市公共施設等総合管理計画 (建築後60年で更新(建替え))								(H55)
		耐震化	－	新耐震	○					
小松島小学校	平成12年度 (2000) 3,750.06㎡	市公共施設等総合管理計画 (建築後60年で更新(建替え))								(H72)
		耐震化	－	新耐震	○					
和田島小学校	昭和41年度 (1966) 3,546.95㎡	市公共施設等総合管理計画 (建築後60年で更新(建替え))				■建替え				
		耐震化	実施済み	新耐震	－					
坂野小学校	昭和55年度 (1980) 3,543.99㎡	市公共施設等総合管理計画 (建築後60年で更新(建替え))								(H52)
		耐震化	実施済み	新耐震	－					
新開小学校	昭和45年度 (1970) 2,799.70㎡	市公共施設等総合管理計画 (建築後60年で更新(建替え))								■建替え
		耐震化	実施済み	新耐震	－					
立江小学校	昭和46年度 (1972) 2,490.43㎡	市公共施設等総合管理計画 (建築後60年で更新(建替え))								(H44)
		耐震化	実施済み	新耐震	－					
櫛渕小学校	昭和57年度 (1982) 1,794.98㎡	市公共施設等総合管理計画 (建築後60年で更新(建替え))								(H54)
		耐震化	－	新耐震	○					

（６）学校再編の必要性

現在、各小学校では、小規模校の良さを生かしながら教育を行っていますが、今後、人口が急速に減少するなかで、小学校の小規模化も更に進行し、現状のままでは適正な教育環境

を維持できなくなります。加えて、施設の老朽化は、教育環境の低下を招くことになるため、学校施設の更新（建替え）時期も見据え、学校再編に計画的に取り組むことが必要となります。

３．小松島市がめざす教育環境

子どもたちの成長にとって望ましい学校教育環境を実現していくためには、本市として教育課程を適切に実施できる学校規模を定める必要があります。

小松島市教育委員会では、平成１８年度より市内の小規模校の現状や課題等に関する調査・検討に着手するとともに、平成２２年度に「小松島市学校再編計画策定委員会」を設置し、本市の児童にとって望ましい教育環境や学校規模に関する答申をいただきました。

本計画では、「小松島市学校再編計画策定委員会」の答申の趣旨を踏まえつつ、改めて、次のような適正配置の方向性を定め、望ましい学校規模の実現をめざすことを念頭に、学校再編に取り組むこととします。

【適正配置のめざすもの】

■子どもにとって望ましい安全で安心な教育環境を整備すること
■市内全ての子どもが公平で適正な教育環境を享受できること

【望ましい学校規模】

■子ども同士が切磋琢磨し、適正な規模の集団のなかで学び合い、社会性や協調性を育むことができること
■学校行事やクラブ活動など、魅力的で活力ある教育が行えること
■子どもの指導体制や教職員の校務運営の円滑化が図れること

【めざす学校像】

■一人ひとりの知性を磨き「確かな学力」を育成する学校
■互いの人格を尊重し合える「豊かな人間性」を育成する学校
■心身ともに健康な「健やかな体」を育成する学校
■自然や人的資源などの地域教育力を活用しながら「郷土愛」を育む学校

４．基本方針

学校再編の実施にあたっては、次の基本方針によるものとします。

（１）計画の期間

計画期間は、２０３０（平成４２）年度までとします。

※　学校施設の老朽化（建築後６０年経過など）等の状況を踏まえ、２０３０（平成４２）年度までを計画期間とし、２０３０（平成４２）年度の完了（学校再編後の新校開校）を目途に、学校再編を推進します。

なお、保護者・地域の方々の意見を踏まえ、本計画を見直す必要が生じた場合には、必要に応じて計画期間を見直すこととします。

（２）学校再編の方法

学校再編の方法は、現在の学校単位の再編とします。

※　学校の適正規模を確保するための具体的な方法としては、原則、学校単位の再編によるものとし、これまでの地域と学校との関係を継続し、地域の歴史や伝統を新しい学校に継承していくこととします。

（３）学校再編による学校数

基本計画の目標とする学校数は、市内で３校程度とします。

※　２０３０（平成４２）年度の推定児童数を見据えたうえで、市内１１小学校を３校程度に再編することとしますが、学校の沿革や歴史、地域の特性、学校敷地（用地）・校舎の状況などの諸条件も勘案し、決定することとします。

（４）学校規模

小学校の学校規模は１２学級（１学年２クラス）以上とし、１学級あたり１８人以上確保できる規模をめざします。

※　集団での学びの機能を生かす授業づくりや教職員組織の充実等を実現するため、小学校の学校規模は１２学級（１学年２クラス）以上とし、１学級あたり１８人以上を確保できる規模をめざします。

（５）学校再編の場所

学校再編の場所は、原則として、既存の学校敷地から選定することとします。

※　学校再編の場所（学校再編に係る校舎等の新たな施設整備等の建設）については、市内で新たに大規模な用地を確保することは、用地取得等の費用や取得に一定の期間を要することから、原則として、既存の学校敷地から選定することとしますが、津波や浸水、土砂災害等に対してより安全性の高い場所を確保することを念頭に、既存の学校敷地に適地が見当たらない場合は、新たな再編場所を検討することとします。

（６）学校再編に係る通学方法及び安全性の確保

学校再編に係る通学方法は、原則、徒歩としますが、その通学距離は概ね２㎞から３㎞の範囲内とし、これを超える場合は、スクールバスなどの通学支援を実施します。
また、新しく通学路となる箇所を把握し、既存の通学路と併せて整備等を行い、通学路における安全性を確保します。

※　小学校の通学距離については、施行令（「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令」）等により、概ね４㎞以内であることが適正とされておりますが、再編によって校区が広域化するとともに、地勢等の関係もあることから、上記を基準とするなかで、通学支援等の検討にあたっては、保護者の意見等も踏まえることとします。

（７）防災機能及び他機能施設との複合化

学校再編によって新たに整備する学校施設は、防災機能を備えるとともに他機能施設との複合化を図ります。

※　学校施設は、日々の学校教育活動や地域活動の重要施設であるだけでなく、災害時等の避難施設や拠点としての大きな役割を担っていることから、学校再編に係る校舎等の新たな施設整備にあたっては小松島市地域防災計画との整合性を図るなかで、市長部局等と連携し、防災備蓄スペースの確保やその他避難施設としての機能充実を図ります。

　また、「小松島市子ども・子育て支援事業計画」（放課後子ども総合プラン）に基づき、放課後児童クラブ及び放課後子供教室も併せて整備するなど、学校教育との関連性の高い施設との複合化も併せて行います。

５．その他方針

（１）教育内容の充実と魅力ある学校教育の推進

小松島市では、市民一人ひとりが、個人として尊重され、人間性豊かに暮らせることが最も重要であるという認識に立ち、本市教育の基本理念を「市民一人ひとりが輝く教育の振興と創造」と定めており、学校再編とともに、教育内容の充実と魅力ある学校教育を推進します。

（２）地域との協働関係を生かした学校づくりの推進

学校は地域社会と深い結びつきを持っており、現在の１１小学校の持つ地域的な特性等にも配慮するなかで、家庭・学校・地域・行政のそれぞれが役割と責任を自覚するとともに、積極的に情報交換を行い、様々な場面で連携・協働する取組を推進します。

６．計画の推進にあたって

本計画の推進にあたっては、この基本計画に基づく実施計画（「小松島市立学校再編実施計画」）により推進するものとします。

７．資料

小松島市立学校再編有識者会議設置要綱

（目的及び設置）

第１条　小松島市立学校の再編について幅広い見地から検討するため，小松島市立学校再編有識者会議（以下「有識者会議」という。）を置く。

（所掌事項）

第２条　有識者会議は，次の各号に掲げる事項について検討する。

（１）　学校の規模及び配置等に関する基本的な考え方について

（２）　前号に掲げる適正化のための具体的な方策について

（３）　前２号に定めるもののほか，その他必要と認める事項

（組織）

第３条　有識者会議は，委員１５名以内をもって組織する。

２　委員は，次の各号に掲げる者のうちから，教育委員会が委嘱する。

（１）　学識経験者

（２）　保護者代表者

（３）　市民代表者

（４）　教育関係者

（５）　その他教育委員会が必要と認める者

（任期）

第４条　委員の任期は，委嘱の日から，第２条に基づく検討を終了する日までとする。

２　委員が欠けたときは，必要に応じて委員を補充するものとする。

（会長及び副会長）

第５条　有識者会議に，会長１名及び副会長２名を置く。

２　会長及び副会長は，委員の互選によるものとする。

３　会長は会務を総理し，委員会を代表する。

４　副会長は，会長を補佐し，会長に事故があるとき又は欠けたときは，その職務を代理する。

（会議）

第６条　有識者会議の会議は，必要に応じ会長が招集し，その会議の議長となる。

２　会議は，委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

３　会議の議事は，出席委員の過半数をもってこれを決し，可否同数のときは，会長の決するところによる。

４　会議には，必要に応じ関係者の出席を求め，意見を徴することができる。

（庶務）

第７条　有識者会議の庶務は，教育政策課において処理する。

（その他）

第８条　この要綱に定めるもののほか，有識者会議の運営に関し必要な事項は，会長が会議に諮って定める。

附　則

１　この要綱は，平成２９年７月１日から施行する。

２　第６条第１項の規定にかかわらず，この要綱の施行の日以後，最初に開かれる会議は教育委員会が招集する。

小松島市立学校再編有識者会議（委員名簿）

氏　名		所　属　等		備　考
1	上田　貢	小松島市小学校長会	会長	
2	葛上　秀文	鳴門教育大学	教授	
3	日切　寛	鳴門教育大学	チーフコーディネーター	副会長
4	宗本　剛行	小松島市保育所後援会連合会	会長	
5	竹内　真由美	小松島市幼稚園PTA連合会	会長	
6	森川　融	小松島市小中学校PTA連合会	会長	
7	前田　淳介	小松島市民生・児童委員連絡協議会	会長	
8	内藤　尚則	小松島市公民館連絡協議会	会長	
9	槇野　和幸	前小松島市教育長		
10	武中　勢一	小松島市商工会議所	専務理事	副会長
11	三橋　謙一郎	徳島文理大学	教授	会長
12	木下　真寿美	公募委員		

（敬称略）

小松島市立学校再編有識者会議

（会議経過）

【第１回会議】

日時：平成２９年１０月１３日（金）　午後２時から
場所：小松島市教育委員会２階会議室
内容：（１）小松島市の小学校の現状
　　（２）その他

【第２回会議】

日時：平成２９年１１月１３日（月）　午後３時から
場所：小松島市教育委員会２階会議室
内容：（１）小松島市がめざす方向と望ましい学校規模
　　（２）基本方針
　　（３）その他

【第３回会議】

日時：平成２９年１２月２２日（金）　午後３時から
場所：小松島市教育委員会２階会議室
内容：（１）基本計画（案）について
　　（２）その他

【第４回会議】

日時：平成３０年１月２２日（月）　　午後３時から
場所：小松島市教育委員会２階会議室
内容：（１）基本計画（案）の取りまとめについて
　　（２）その他

（１）現行の学校再編計画による５校に再編の場合（第１回会議）

学校名	児童数（各5月1日時点）		推定児童数		1学年		2学年		3学年		4学年		5学年		6学年	
	2011年度（平成23年度）	2017年度（平成29年度）	2030年度（平成42年度）		学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数
小松島小	143	137	88													
南小松島小(1/2)	240	240	148													
北小松島小	166	132	81													
小計①	549	509	317	→	2	50	2	51	2	51	2	54	2	55	2	56
千代小	190	139	87													
児安小	179	170	109													
小計②	369	309	196	→	1	31	1	32	1	32	1	33	1	34	1	34
芝田小	95	85	51													
南小松島小(1/2)	241	240	151													
小計③	336	325	202	→	1	32	1	32	1	33	1	34	1	35	2	36
立江小	118	90	59													
櫛渕小	29	36	18													
新開小	177	196	121													
小計④	324	322	198	→	1	31	1	33	1	33	1	33	1	34	1	34
坂野小	127	109	68													
和田島小	299	202	144													
小計⑤	426	311	212	→	1	34	1	34	1	35	1	35	2	37	2	37
合計	2,004	1,776	1,125													

（２）具体的な再編（案）について（第３回会議）

具体的な再編(案)について

【案1】	中学校校区	小学校	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年		合計	
			学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数
再編内容①	小松島	小松島 南小松島 北小松島 千代 児安 芝田	4	113	4	115	4	116	4	121	4	124	4	126	24	715
再編内容②	小松島南	坂野 和田島	1	34	1	34	1	35	1	35	2	37	2	37	8	212
再編内容③	小松島南	立江 藍瀬 新開	1	31	1	33	1	33	1	33	1	34	1	34	6	198
合計			6	178	6	182	6	184	6	189	7	195	7	197	38	1,125

【案2】	中学校校区	小学校	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年		合計	
			学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数
再編内容④	小松島	小松島 北小松島 千代	2	41	2	41	2	41	2	44	2	44	2	45	12	256
再編内容⑤	小松島	南小松島 児安 芝田	3	72	3	74	3	75	3	77	3	80	3	81	18	459
再編内容⑥	小松島南	立江 藍瀬 坂野 和田島 新開	2	65	2	67	2	68	2	68	3	71	3	71	14	410
合計			7	178	7	182	7	184	7	189	8	195	8	197	44	1,125

【案3】	中学校校区	小学校	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年		合計	
			学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数
再編内容⑦	小松島	小松島 北小松島 千代 児安	2	58	2	59	2	59	2	62	2	63	2	64	12	365
再編内容⑧	小松島	南小松島 芝田	2	55	2	56	2	57	2	59	2	61	2	62	12	350
再編内容⑥	小松島南	立江 藍瀬 坂野 和田島 新開	2	65	2	67	2	68	2	68	3	71	3	71	14	410
合計			6	178	6	182	6	184	6	189	7	195	7	197	38	1,125

【案4】	中学校校区	小学校	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年		合計	
			学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数
再編内容①	小松島	小松島 南小松島 北小松島 千代 児安 芝田	4	113	4	115	4	116	4	121	4	124	4	126	24	715
再編内容⑥	小松島南	立江 藍瀬 坂野 和田島 新開	2	65	2	67	2	68	2	68	3	71	3	71	14	410
合計			6	178	6	182	6	184	6	189	7	195	7	197	38	1,125

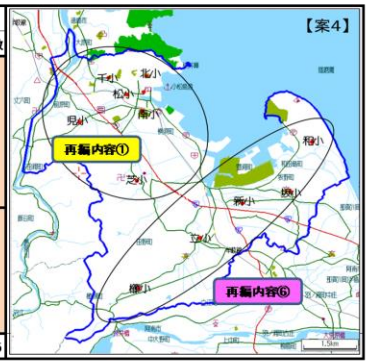

評価（基準）等について

◇評価(基準)等の視点

・基本計画(案)にある本市の現状（児童数の減少・施設の老朽化）等を踏まえ、今後の小学校再編にあたって、小松島市がめざす教育環境（適正配置・望ましい学校規模・めざす学校像）の実現を図るため、基本計画(案)の基本方針にある具体的な方針（１）から（５）を基に、

■望ましい学校規模
■再編場所
■学校施設

の３項目に絞って比較を行い、地勢・地域性、その他事項については、課題・検討事項などを記載している。

■望ましい学校規模（12学級（１学年2クラス)以上・・・)に関して

○　・・・１学年2クラス以上を維持できる場合
△　・・・１学年2クラス以上を維持できない場合

■再編場所に関して

◎　・・・各学校間の距離が、概ね２，５００m程度までの場合
○　・・・各学校間の距離が、概ね４，０００m程度までの場合
△　・・・学校間の距離が、　概ね４，０００m程度を超える場合

■学校施設に関して

◎　・・・最も効率的に教育環境の整備が図れる場合
○　・・・効率的に教育環境の整備が図れる場合

■地勢・地域性

※　・・・課題・検討事項がある場合

■その他

※　・・・特記事項

再編内容①

（小松島・南小松島・北小松島・千代・児安・芝田）

■望ましい学校規模（12学級（１学年2クラス)以上・・・)に関して

○	１学年２クラス以上を維持できる。（２４学級・１学年４クラス）（大規模校）

■再編場所に関して

◎	南小松島小学校敷地に新校を建設した場合 ・南小松島小学校を起点とした距離（直線距離）は、約６８０mから約２，２６０mの範囲である。

・小松島小学校	（約　６８０m）
・北小松島小学校	（約　１，１１０m）
・千代小学校	（約　１，４５０m）
・児安小学校	（約　１，９００m）
・芝田小学校	（約　２，２６０m）

■学校施設に関して

◎	・計画期間内（～２０３０（平成４２）年度）に築６０年を迎える４校を含んでおり、４校同時に良質な教育環境の整備が可能となる。

・南小松島小学校	※２０２６（平成３８）年度
・児安小学校	※２０２７（平成３９）年度
・千代小学校	※２０２８（平成４０）年度
・芝田小学校	※２０２８（平成４０）年度
・北小松島小学校	新耐震基準(H55)
・小松島小学校	新耐震基準(H72)

■地勢・地域性

※	・小松島中学校区内の小学校全てを統合することになり、これまでの６小学校を中心とした地域性や、その地域性を今後新しい学校にいかに引き続いていくかが課題となる。

■その他

※	・将来的に児童数の減少は不可避であるため、先を見越した再編となる。 ・義務教育９年間を通じて小・中学校間での連携・接続が容易になる。

再編内容②

（坂野・和田島）

■望ましい学校規模（12学級（１学年2クラス）以上・・・）に関して

△	１学年２クラス以上を維持できない。（８学級・１学年１～２クラス（小規模校）

■再編場所に関して

◎	和田島小学校敷地に新校を建設した場合 ・和田島小学校を起点とした距離（直線距離）は、約１，７３０ｍである。

・坂野小学校	（約　　１，７３０ｍ）

■学校施設に関して

－	・計画期間内（～２０３０（平成４２）年度）に築６０年を迎える１校を含んでいる。

・和田島小学校	※２０２６（平成３８）年度
・坂野小学校	(H52)

■地勢・地域性

※	・小松島市の小学校再編を考えるうえで、地勢・地域性を踏まえると、和田島小、坂野小の統合は近隣・隣接校でもあり必然性もある。（ただし、望ましい学校規模を達成することができない場合が想定されている。）

■その他

－	－

再編内容③

（立江・櫛渕・新開）

■望ましい学校規模（12学級（１学年2クラス)以上・・・)に関して

△	１学年２クラス以上を維持できない。（６学級・１学年１クラス）（小規模校）

■再編場所に関して

○	新開小学校敷地に新校を建設した場合 ・新開小学校を起点とした距離（直線距離）は、約１，６８６mから約４，１３６mの範囲である。

・立江小学校	（約　　１，６８６m）
・櫛渕小学校	（約　　４，１３６m）

■学校施設に関して

－	・計画期間内（～２０３０（平成４２）年度）に築６０年を迎える１校を含んでいる。

・新開小学校	※２０３０（平成４２）年度
・立江小学校	(H44)
・櫛渕小学校	新耐震基準(H54)

■地勢・地域性

※	・小松島市の小学校再編を考えるうえで、地勢・地域性を踏まえると新開小、立江小、櫛渕小の統合は近隣・隣接校でもあり必然性もある。(ただし、望ましい学校規模を達成することができない場合が想定されている。)

■その他

－	－

再編内容④

（小松島・北小松島・千代）

■望ましい学校規模（12学級（１学年2クラス)以上・・・)に関して

○	１学年２クラス以上を維持できる。（１２学級・１学年２クラス）（適正規模校）

■再編場所に関して

◎	小松島小学校敷地に新校を建設した場合※小松島小（新耐震基準） ・小松島小学校を起点とした距離（直線距離）は、約７６０mから約８４２mの範囲である。

・北小松島小学校	（約　８４２m）
・千代小学校	（約　７６０m）

◎	千代小学校敷地に新校を建設した場合 ・千代小学校を起点とした距離（直線距離）は、約７６０mから約１，１４４mの範囲である。

・小松島小学校	（約　７６０m）
・北小松島小学校	（約　１，１４４m）

■学校施設に関して

－	・計画期間内（～２０３０（平成４２）年度）に築６０年を迎える１校を含んでいる。

・千代小学校	※２０２８（平成４０）年度
・北小松島小学校	新耐震基準(H55)
・小松島小学校	新耐震基準(H72)

■地勢・地域性

－	－

■その他

※	・小松島小学校校舎は、11小学校のうち最も新しい施設であり、今後、学校施設以外の利活用も可能である。

再編内容⑤

(南小松島・児安・芝田)

■望ましい学校規模（12学級（１学年2クラス)以上・・・)に関して

○	１学年２クラス以上を維持できる。（１８学級・１学年３クラス）（適正規模校）

■再編場所に関して

◎	南小松島小学校敷地に新校を建設した場合 ・南小松島小学校を起点とした距離（直線距離）は、約１，９００ｍから約２，２６０ｍの範囲である。

・児安小学校	（約　　１，９００ｍ）
・芝田小学校	（約　　２，２６０ｍ）

■学校施設に関して

○	・計画期間内（～２０３０（平成４２）年度）に築６０年を迎える３校を含んでおり、３校同時に良質な教育環境の整備が可能となる。

・南小松島小学校	※２０２６（平成３８）年度
・児安小学校	※２０２７（平成３９）年度
・芝田小学校	※２０２８（平成４０）年度

■地勢・地域性

※	・児安小学校は、南小松島小学校（約１，９００ｍ）より小松島小学校（約１，６６３ｍ）が近く、南小松島小学校へは小松島小学校校区を通過することにもなる。

■その他

－	－

再編内容⑥

（立江・櫛渕・新開・坂野・和田島）

■望ましい学校規模（12学級（１学年2クラス)以上・・・)に関して

○	１学年２クラス以上を維持できる。（１４学級・１学年２～３クラス（適正規模校）

■再編場所に関して

△	和田島小学校敷地に新校を建設した場合 ・和田島小学校を起点とした距離（直線距離）は、約１，７３０mから約７，００８mの範囲である。

・坂野小学校	（約　１，７３０m）
・新開小学校	（約　２，８５１m）
・立江小学校	（約　４，５４０m）
・櫛渕小学校	（約　７，００８m）

○	新開小学校敷地に新校を建設した場合 ・新開小学校を起点とした距離（直線距離）は、約１，４６１mから約４，１３６mの範囲である。

・坂野小学校	（約　１，４６１m）
・立江小学校	（約　１，６８６m）
・和田島小学校	（約　２，８５１m）
・櫛渕小学校	（約　４，１３６m）

■学校施設に関して

◎	・計画期間内（～２０３０（平成４２）年度）に築６０年を迎える２校を含んでおり、２校同時に良質な教育環境の整備が可能となる。

・和田島小学校	※２０２６（平成３８）年度
・新開小学校	※２０３０（平成４２）年度
・立江小学校	(H44)
・坂野小学校	(H52)
・櫛渕小学校	新耐震基準(H54)

■地勢・地域性

※	・小松島南中学校区内の小学校全てを統合することになり、これまでの５小学校を中心とした地域性や、その地域性を今後新しい学校にいかに引き続いていくかが課題となる。 ・校区が東西に広範囲になる。

■その他

※	・将来的に児童数の減少は不可避であるため、先を見越した再編となる。 ・義務教育９年間を通じて小・中学校間での連携・接続が容易になる。

再編内容⑦

(小松島・北小松島・千代・児安)

■望ましい学校規模（12学級（１学年2クラス)以上・・・)に関して

○	１学年２クラス以上を維持できる。（１２学級・１学年２クラス）（適正規模校）

■再編場所に関して

◎	千代小学校敷地に新校を建設した場合 ・千代小学校を起点とした距離（直線距離）は、約７６０mから約１，６７６mの範囲である。

・小松島小学校	（約　７６０m）
・北小松島小学校	（約　１，１４４m）
・児安小学校	（約　１，６７６m）

◎	小松島小学校敷地に新校を建設した場合※小松島小（新耐震基準） ・小松島小学校を起点とした距離（直線距離）は、約７６０mから約１，６６３mの範囲である。

・千代小学校	（約　７６０m）
・北小松島小学校	（約　８４２m）
・児安小学校	（約　１，６６３m）

■学校施設に関して

－	・計画期間内（～２０３０（平成４２）年度）に築６０年を迎える２校を含んでいる。

・児安小学校	※２０２７（平成３９）年度
・千代小学校	※２０２８（平成４０）年度
・北小松島小学校	新耐震基準(H55)
・小松島小学校	新耐震基準(H72)

■地勢・地域性

－	－

■その他

※	・小松島小学校校舎は、11小学校のうち最も新しい施設であり、今後、学校施設以外の利活用も可能である。

再編内容⑧

（南小松島・芝田）

■望ましい学校規模（12学級（１学年2クラス)以上・・・)に関して

○	１学年２クラス以上を維持できる。（１６学級・１学年２クラス）（適正規模校）

■再編場所に関して

◎	南小松島小学校敷地に新校を建設した場合 ・南小松島小学校を起点とした距離（直線距離）は、約２，２６０ｍである。

・芝田小学校	（約　　２，２６０ｍ）

■学校施設に関して

－	・計画期間内（～２０３０（平成４２）年度）に築６０年を迎える２校を含んでいる。

・南小松島小学校	※２０２６（平成３８）年度
・芝田小学校	※２０２８（平成４０）年度

■地勢・地域性

－	－

■その他

－	－

学校再編に係る附帯意見書

小松島市立学校再編有識者会議（以下「有識者会議」という。）においては、中・長期的な展望に立ち、小松島市の児童数の推移や施設の状況を踏まえるなかで、小学校再編は不可欠であり、小松島市がめざす教育環境を実現するため、小松島市立学校再編基本計画（案）（以下「基本計画（案）」という。）の審議を行ってきた。

学校は、子どもたちが教科等の知識や技術を習得するだけでなく、集団のなかで多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身につけるところである。有識者会議においては、子どもたちにとってより良い学校再編とするため、学校の規模・配置、通学支援・防災対策等々、様々な観点からの意見が述べられた。

今後、具体的な再編内容等を明記する小松島市立学校再編実施計画（案）の策定にあたっては、有識者会議の意見等を尊重し、学校教育の直接の受益者である保護者や地域住民の十分な理解、協力を得るとともに、社会情勢の変化や地域の実情等に応じて柔軟な対応を図られたい。

以上、小松島市教育委員会の学校再編に対する附帯意見とする。

平成３０年１月２２日

小松島市教育委員会
教育長　吉岡　　誠　殿

小松島市立学校再編有識者会議
会長　　三橋　　謙一郎

その他附記事項

有識者会議における基本計画（案）の審議の過程において、各委員から貴重な意見が示されているので、ここに附記するものである。

学校再編による学校数について

・児童のための学校再編であり、実施計画では財政的な議論のみで学校数を決定するのではなく、その辺のバランスもよく考え決定すること。
・具体的な再編（案）の【案１】【案４】では小松島中学校区の小学校児童数が多すぎ、また、【案２】【案３】【案４】では小松島南中学校区の小学校区が広すぎるのではないか。地域の将来的な状況や地域性を見据える必要からも、各中学校区に２校ずつの４校とする案もあってよいのではないか。
・地域との関係性にも留意し、幅広く長期的な視点で段階的に再編を進めてもいいのではないか。
・子どもに負担がかからないよう、出来るだけ子どもが楽しく学校にいけるような校区としていただきたい。

学校規模について

・県の施策の動向にもよるが、１学級あたり２０人以上でもいいのではないか。

学校再編の場所について

・これまでの市のまちづくりの経緯も踏まえること。
・本市の津波ハザードマップ（別紙）も踏まえ、場所の選定にあたっては、防災知識のある防災研究所等の知見も踏まえること。
・児童の通学距離があまり長くならないよう配慮すること。
・児童が歩いて安全に登校出来る場所にしてほしい。
・住宅密集地に作った方がよいのではないか。
・津波の心配のないバイパスの近くがよいのではないか。

その他

・地域との繋がりが学校再編によって疎遠になることが心配。
・学校再編によって廃校となる校舎等を利活用することで市の発展に繋がるのではないか。
・学校再編の実施に向けては、全市的に取り組む必要があるのではないか。
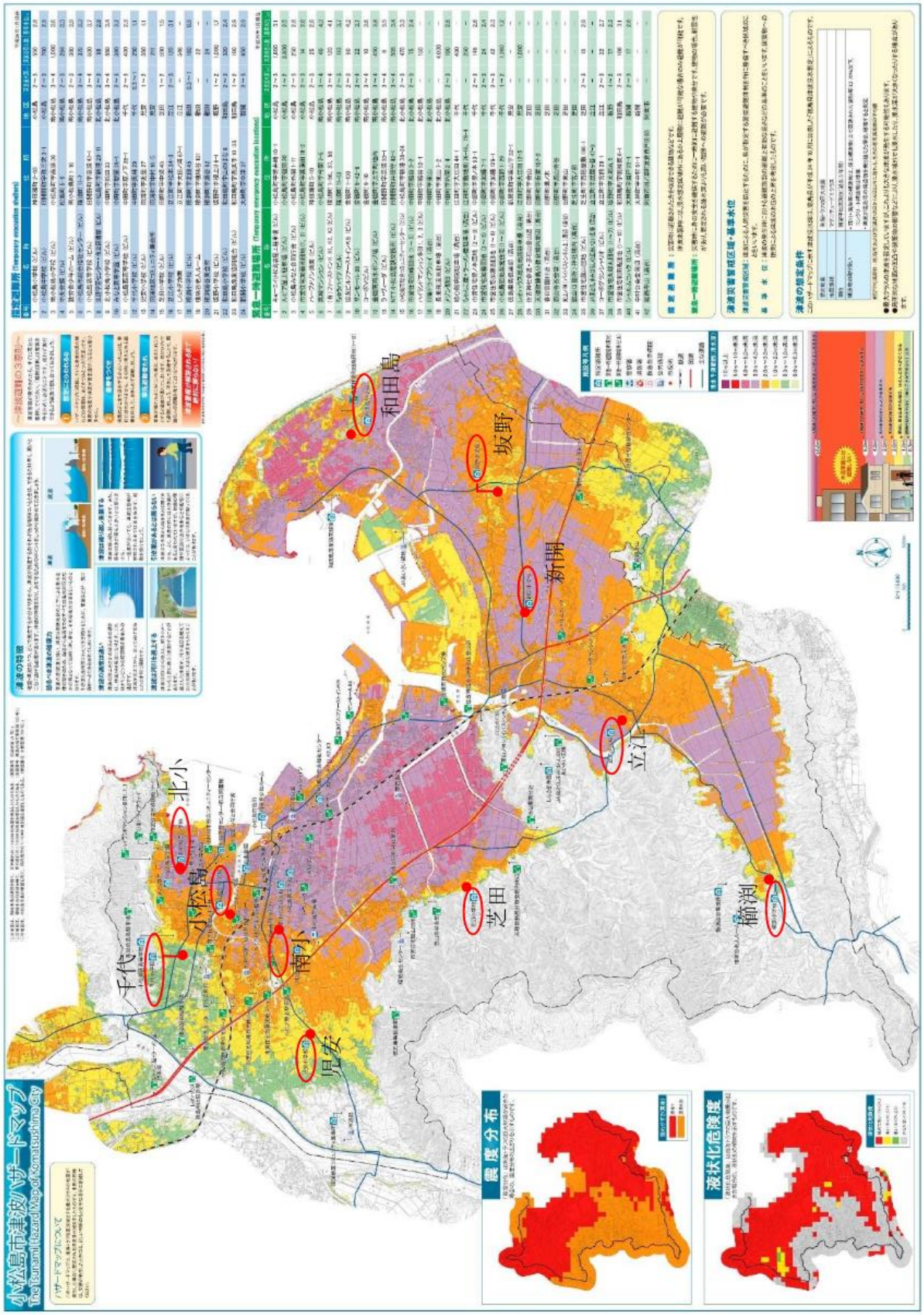
（別　紙）小松島市津波ハザードマップ